

令和6年度 第2回 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会



上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」事業開始【令和6年9月7日(土) 於:市内6公民館 等】

目次

【資料1】令和6年度事業の進捗状況について	・・・p. 1
【資料2】令和6年度地域クラブ活動実証事業の進捗状況について	・・・p. 5
【参 考】上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例	・・・p. 11

別冊資料①	AGEO地域クラブ開始に向けた推進イメージ【令和4年度～令和8年度】
別冊資料②	夢を育み 未来を創る 上尾の「部活動改革」保護者用リーフレット(第3・4号)
別冊資料③	令和6年度 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業 実施要項
別冊資料④	令和6年度 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」参加者募集要項
別冊資料⑤	Sgrum(スグラム)サービス紹介資料
別冊資料⑥	令和6年度 上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」参加者募集要項

令和6年9月30日(月)

— 夢を育み 未来を創る 上尾の教育 —



上尾市教育委員会



令和6年度事業の進捗状況について

令和6年9月30日

事務局

1 AGEO地域クラブ開始に向けた推進イメージ【令和4年度～令和8年度】

※【別冊資料①】参照

2 令和6年度事業実績 ※令和6年9月30日現在

月	内 容
	○本事業に係る取組 ★モデル事業の実施 ◆先進地視察・各種研修会への参加 ■調査
令和6年 4月	○アッピー部活動コーチ・アッピー部活動サポーター派遣開始 ○第1回部活動地域移行調整会議開催 ★文化庁「文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業）」受託決定
5月	○第2回部活動地域移行調整会議開催 ○教育委員会定例会における「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針（案）」についての審議・議決 ➢「基本方針」策定 ➢ 各校長への通知・家庭及び地域への周知 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』保護者用リーフレット（第2号）」配布 ★英語クラブ「イングリッシュサロン」運營業務委託先決定
6月	○第1回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会開催 ★スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」及び文化庁「文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業）」受託に伴う補正予算可決 ★スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」受託決定
7月	○第3回部活動地域移行調整会議開催 ○第2回 上尾市地域クラブ活動ミーティング開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』保護者用リーフレット（第3号）」配布 ★令和6年度新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業（スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」）開始に向けた各種調整 ➢ 連携先団体の選定・地域クラブ活動実施に向けた準備 等 ★英語クラブ「イングリッシュサロン」事業プレ開始
8月	○第4回部活動地域移行調整会議 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』事業」特設ホームページ開設
9月	○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』保護者用リーフレット（第4号）」配布 ○第2回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会開催 ★「AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務」委託先決定 ➢「AGEO地域クラブ代表者会議」発足・「AGEO地域クラブコーディネーター」配置（運營業者体制づくり・整備充実〔業務フロー作成・管理システム構築 等〕） ★令和6年度新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業（スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」）事業開始 ①バレーボール ②陸上競技（クロストレーニング含む） ③ソフトテニス ④バスケットボール ⑤剣道 ⑥軟式野球 ⑦卓球 ★令和6年度第1回AGEO地域クラブ代表者会議及び指導者研修会の実施 ★英語クラブ「イングリッシュサロン」事業開始 ◆埼玉県教育委員会主催「これからの部活動を考える地域クラブ活動シンポジウム in 埼玉2024」参加 ◆埼玉県スポーツ協会主催「令和6年度地域クラブ活動指導者研修会」参加

3 主な事業の進捗状況

※スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」、文化庁「文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業）」、英語クラブ「イングリッシュサロン」など、実証事業（モデル事業）については、【資料2】で記載しています。

(1) アップी部活動コーチ（ABC）・アップी部活動サポーター（ABS）の配置

① アップी部活動コーチについて

- ・令和6年9月30日現在、配置人数は「21人」である。
- ・これまでに、研修会を3回実施している。

（ 主な内容 ）

ア 研 修 ※講義・演習を通して

- 「アップी部活動コーチ」の役割について
- 「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動指導について
等

イ 意見交換 ※テーマに基づいて（参会者同士での意見交換）

- アップी部活動コーチによる単独指導・単独引率の実施に向けて
等

② アップी部活動サポーターについて

- ・令和6年9月30日現在、配置人数は「57人」である。

(2) 「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』保護者用リーフレット」配布

① 第3号について（令和6年7月配布）※【別冊資料②】参照

【特集内容】「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」について

② 今後の予定

- （ 9月）英語クラブ「イングリッシュサロン」
- （11月）本市における「スポーツ庁『地域スポーツクラブ活動体制整備事業』」に係る取組
第2回 上尾市地域クラブ活動ミーティングについて
- （ 1月）部活動地域移行推進事業に係る取組（ABCやABSの活躍 等）
- （ 3月）令和6年度の事業実績について

(3) 上尾市部活動地域移行推進事業に関するホームページの作成

① 特設ページ「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』事業」の作成

上尾市教育委員会ホームページのトップページに、専用バナーを設け、特設ページにアクセスできるようにした。

② 内容の充実

「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」や今後の推進イメージ、本協議会の過去の議事録や資料等を分かりやすく集約している。

➤ 将来的には、ホームページを通じた実施主体（指導者）の募集等を行えるようにする。

(4) 「第2回 上尾市地域クラブ活動ミーティング」開催

上尾市における休日の部活動の地域移行に向けて、子供たちが将来にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会と場を確保するため、御参集の皆様から御意見を伺い、「地域の実態に応じた地域クラブ活動」について話し合う地域ミーティングを開催した。

第2回 上尾市地域クラブ活動ミーティング 開催実績概要

- 1 日 時 令和6年7月17日(水) 午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 場 所 上尾公民館 講座室401
- 3 参加対象 上尾市スポーツ協会 ・ 上尾市スポーツ少年団 ・ 上尾市国際交流協会
上尾市スポーツ推進委員連絡協議会 ・ 上尾市民吹奏楽団
上尾市美術家協会 ・ 上尾市PTA連合会

4 参加者数 27名

5 内 容

- (1) 主催者挨拶 (指導課長)
- (2) 関係課長紹介 (指導課長・スポーツ振興課長)
- (3) 行政説明 (指導課担当)
- ① 動画視聴〔スポーツ庁「運動部活動改革～「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定～〕
- ② 「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針(令和6年5月策定)」について
- (4) 参会者同士の意見交換〔6グループに分かれて〕
- テーマ:「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針に基づく地域クラブ活動の実施について」



6 主な意見

- (1) 参加費、運営費等の問題を解決しなければならない。
- (2) 既存のクラブに元々所属している生徒と、新しく地域クラブに参加してくる生徒のレベルの差が出てくると、一緒に活動することが難しい。個々のレベルに合ったクラブを用意してほしい。
- (3) 新たな地域コミュニティの創出にもつながるよう、既存の学校部活動の種目にこだわらない地域クラブを設置してほしい。

7 総 括

- (1) 「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」について、参会者の皆様に丁寧な説明を行い、上尾市の目指す方向性について参会者に共有したことで、前回より具体的な意見交換の実現につながった。
- (2) 上尾市の具体的な構想を説明したことで、参会者の皆様には、「自団体等がどのようにAGEO地域クラブに関与できるのか」について、主体的に考えていただけた。
- (3) 意見交換では、多くの具体的な課題を提起いただけた。

4 今後の予定 ※令和6年9月30日現在

内 容	
月	○本事業に係る取組 ★モデル事業の実施 ◆先進地視察・各種研修会への参加 ■調査
10月	○第5回部活動地域移行調整会議開催
11月	○第6回部活動地域移行調整会議開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』保護者用リーフレット（第5号）」配布 ○第3回「AGEO地域クラブ」シンポジウム（旧名称：上尾市地域クラブ活動ミーティング）開催 ・令和6年度新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業（スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」）の視察 等
12月	○AGEO 地域クラブ「地域団体版ガイドライン・運営マニュアル」作成 ★スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」効果検証① ★英語クラブ「イングリッシュサロン」効果検証① ■令和7年度アッピー部活動コーチ配置希望調査・募集開始
令和7年 1月	◆埼玉県地域クラブ活動シンポジウム（地域ミーティング）等 ※実証事業に関する発表 ○第7回部活動地域移行調整会議開催 ○第4回「AGEO地域クラブ」シンポジウム開催 ・上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」の視察 等 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』保護者用リーフレット（第6号）」配布
2月	○AGEO 地域クラブ「種目別活動拠点（案）」作成 ○第8回部活動地域移行調整会議開催 ○第3回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会開催 ○令和7年度アッピー部活動コーチ面接・採用 ■令和7年度アッピー部活動サポーター配置希望調査実施 ■新たな地域クラブ活動（実施主体）創設に係る児童生徒を対象としたニーズ調査実施 ■AGEO 地域クラブにおける指導を希望する教職員の意識実態調査実施
3月	○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』保護者用リーフレット（第7号）」配布 ○令和7年度アッピー部活動コーチ及びアッピー部活動サポーター配置決定 ○教育委員会定例会における「部活動地域移行推進事業の進捗状況」についての報告 ★スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」応募（継続） ★文化庁「文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業）」応募（継続）
随時	◆各種研修会・シンポジウム等への参加

5 主な予定から

(1) 第3・4回「AGEO地域クラブ」シンポジウム（旧名称：上尾市地域クラブ活動ミーティング）開催

- 名称を変更するとともに、令和6年度新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業や上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」を参会者が参観する内容を取り入れるなど、工夫した取組を行う。

※第3回：令和6年11月10日（日）午後実施予定

第4回：令和7年 1月に実施予定

(2) 各種調査の実施

- 現時点で以下の内容について調査を行う予定とする。
 - ・新たな地域クラブ活動（実施主体）創設に係る児童生徒を対象としたニーズ調査実施
 - ・AGEO地域クラブにおける指導を希望する教職員の意識実態調査実施

令和6年度地域クラブ活動実証事業の進捗状況について

令和6年9月30日

事務局

1 「スポーツ」に係る地域クラブ活動実証事業

(1) 実証事業の基本構想イメージ ※令和6年9月現在



(2) 実施要項

※【別冊資料③】参照

- 校長会議での説明（小・中学校長への概要説明）
- 中学校長研究協議会での説明及び質疑応答
- 中学校体育連盟理事会及び関係専門委員会での説明及び質疑応答
- 関係団体等への説明及び質疑応答・今後の展開時の連携協力依頼 等

(3) AGEO地域クラブ代表者会議統括コーディネーターの配置

① AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務委託先団体

特定非営利活動法人サンワエナジークラブ【総合型地域スポーツクラブ】

(所在地) 埼玉県上尾市上平中央三丁目26番4号

② 業務委託内容（一部抜粋）

ア 企画・実施業務

- ・教育委員会との定例ミーティングの実施
- ・各地域クラブ活動の指導者との契約事務の実施
- ・各地域クラブ活動における必要な物品等の調達

イ 管理・運営業務

- ・地域クラブ活動実施時の巡回（各地域クラブ活動の活動状況等の定期的な見届け）
- ・指導者研修の実施（研修プログラム及び教材の作成）
- ・保険加入事務

ウ 広報業務

- ・参加募集案内チラシ及び広報紙作成・配布に対する協力
- ・保護者向け事業説明動画等の作成・配布に対する協力

エ 責任者の設置

- ・2名の統括コーディネーターの配置

オ 活動計画の作成及び周知

- ・活動計画の作成及び参加生徒保護者への周知

カ 保護者への事業説明、保険手続き及び保護者・生徒・学校・指導者アンケートの実施

- ・保護者・生徒・学校（学校長や顧問等）に対するアンケートの作成・実施への協力
- ・休日の地域での活動や保護者の費用負担、休日の学校部活動の地域クラブ活動への完全移行に向けた課題の抽出及び検証の実施
- ・保護者説明会等への出席及び趣旨等についての説明・資料作成・会議録の作成
- ・各種保険申込手続き、保険の契約、保険料の納付等事務の実施

キ 保護者への各種連絡

- ・相談等を受け付ける代表窓口の設置及び対応・対応マニュアルの作成
- ・生徒の保護者への各種連絡及び対応

ク 配慮を要する生徒への対応

- ・特別支援学級に在籍する生徒や外国語の対応が必要な生徒、運動誘発アレルギー対応がある生徒等についての適切な対応

ケ 協議会等への出席

- ・上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会等への出席 等

(4) 参加者募集

※【別冊資料④】参照



- 学校メール配信システム（さくら連絡網）の活用
- アンケートフォーム（Google フォーム）の活用
- 中学校長研究協議会での説明及び質疑応答
- 中学校体育連盟理事会及び関係専門委員会での説明及び質疑応答

(5) スクール運営プラットフォーム「S g r u m（スグラム）」導入・活用

※【別冊資料⑤】参照

- 専用システムを導入し、統括コーディネーターと指導者の連携、参加者への連絡、参加費の徴収等を実施する。

(6) AGE O地域クラブでの指導従事を希望する教員への兼業許可について

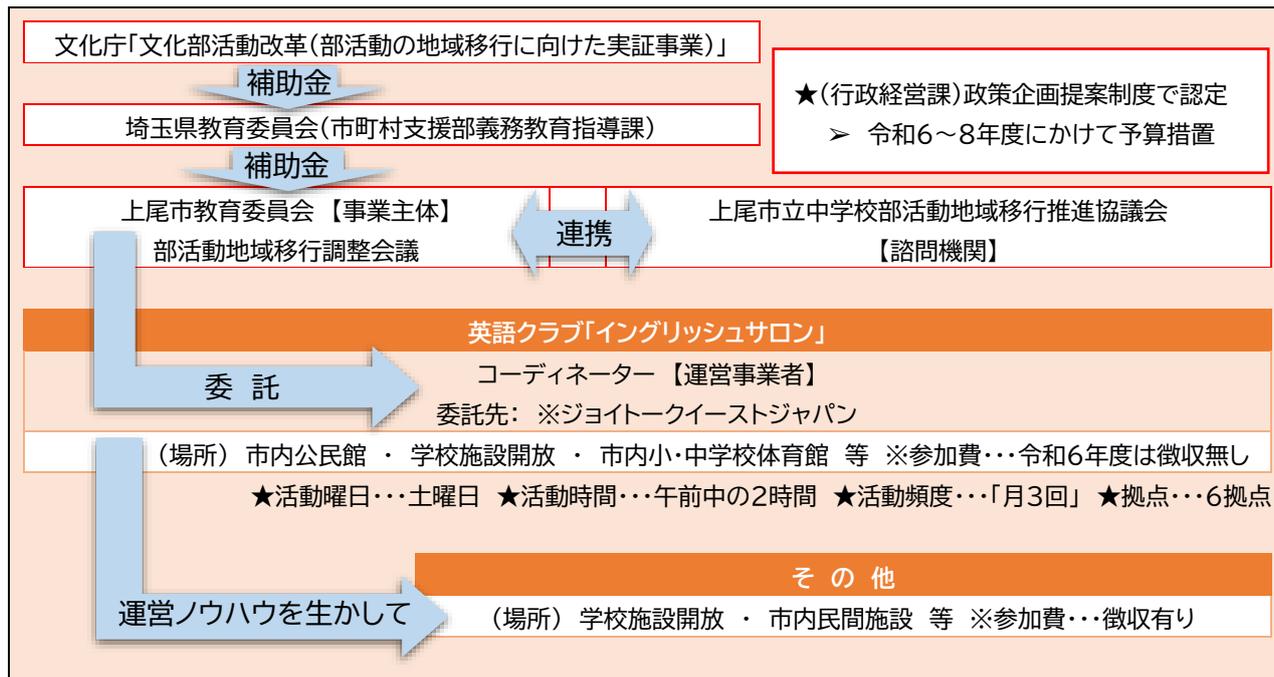
- 以下の3種目において、テストケースとして実施する。
 - ・陸上競技 ・バスケットボール ・軟式野球
- 教育委員会は、文部科学省及びスポーツ庁並びに文化庁「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」に基づき、許可の可否を判断する。

(7) 実証事業の実施体制



2 「文化芸術」に係る地域クラブ活動実証事業

(1) 実証事業の基本構想イメージ ※令和6年8月現在



(2) 英語クラブ「イングリッシュサロン」

① 実施概要 等

ア 事業期日

【プレ事業】

令和6年7月20日(土)及び27日(土)於: 2会場(上尾公民館・平方公民館)

※令和6年8月31日(土)は台風の影響を考慮して中止

【本事業】

令和6年9月7日(土)から 於: 6会場(市内6公民館 等)

イ 現時点の様子から

◎参加人数が少ない会場では、ALTとの関わりが増え、参加生徒の満足度が高い。

▼一方、参加人数が多くなれば、その逆となる。学校の授業との違いが見出せなくなり、参加生徒の満足度や参加意欲が低下する恐れがある。

② 活動の様子





3 今後の課題

(1) 「スポーツ」に係る地域クラブ活動実証事業について

① 広報活動及び周知啓発活動の積極的な実施

- 市長部局及び市議会等に積極的に情報を周知し、場合によっては、一斉視察日を設定するなど、事業の趣旨を広く周知できるようにする。

② 効果検証の実施

- 関係者へのアンケート調査及びヒアリングにより、意識実態を調査し、クールごと（第1クール：9月～12月 第2クール：1月～3月）に検証を行う。

③ 実施主体及び会場の確保（次年度以降の拡大を見据えて）

- 今年度の実証事業を踏まえ、次年度以降拡大を目指す際、①実施主体の確保、②会場の確保が大きな課題となる。

ア AGEO地域クラブ「地域団体版ガイドライン・運営マニュアル」作成

- 今年度の実証事業を進める中で、スポーツに係る地域クラブ運営に係るノウハウをまとめた「地域団体版ガイドライン・運営マニュアル」を作成し、次年度以降、新規団体が参入しやすい環境を整備する。
- 作成に当たっては、今年度の実証事業で連携した団体の代表者や指導者に意見照会を行い、分かりやすいガイドライン・マニュアルになるよう工夫する。

イ AGEO地域クラブ「種目別活動拠点（案）」作成

- 令和7・8年度の計画的な展開を目指すため、種目数及び拠点数の増加イメージを「種目別活動拠点（案）」としてまとめ、実施主体に成り得る団体への依頼等に生かす。

ウ 上尾市教育委員会ホームページ等における「実施主体（団体及び指導者）公募システム」の構築

- 地域クラブを統括する団体の公募を行えるよう環境を整備するとともに、個人としてAGEO地域クラブでの指導に従事したい指導者を確保できるよう、ホームページ等の効果的な活用方法を検討する。

エ 令和7年度以降を見据えた上尾市単独実施による新規テストケース（体験会等）の実施

- 事業拡大を見据え、スポーツ庁委託事業とは別に、複数種目に係るテストケースを体験会等の形式で行い、生徒のニーズ、実施団体及び指導者の確保見込み等について検証することで、次年度以降のスムーズな種目数拡大につなげられるようにする。
※上尾市単独実施によるテストケースを経て、次年度以降、AGEO地域クラブに設置する種目として開設できるようにする。
- 既存の学校部活動の種目に拘らず、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」の一つに掲げた「多種目」「多志向」「インクルーシブ」な環境整備に資することができるよう、ニュースポーツやパラスポーツに関する地域クラブ活動の実施に向けた検証を実施する。

(2) 「文化芸術」に係る地域クラブ活動実証事業について

① 英語クラブ「イングリッシュサロン」の今後の見通しについての検討

現 行	将 来
<ul style="list-style-type: none"> ●予算措置有り 業務委託によるコーディネーターの設置 講師 [ALT] の派遣 ●参加費徴収無し（令和6年度） ●他の文化芸術に係る地域クラブとの連携・交流無し 	<ul style="list-style-type: none"> ◎予算措置無し ◎参加費徴収有り 参加費によるコーディネーター及び講師 [ALT に代わる外国人指導者] の配置 ※地元企業等の協賛・寄付等による支援は想定 ※コーディネーターは、他の文化芸術に係る地域クラブの統括も担当
<p>< どのように3年間で「現行」を「将来」につなげていくか・・・？ ></p> <p>△どのように「自力」でコーディネーター及び講師を確保するか？</p> <p>△現行クラスの実施内容を「業務委託無しで実現」するためにはどうしたらよいか？</p> <p>△他の文化芸術活動に係る地域クラブと並行して運営するにはどうしたらよいか？ 等</p>	

② その他種目について

- 「吹奏楽」や「美術」等、既存の学校部活動の種目に係る地域クラブの開設について検討する。
《 案 》 ①アッピー部活動コーチまたはアッピー部活動サポーターと連携した「吹奏楽教室（講習会）」の実施 [参考] ABC：吹奏楽2名 ABS：吹奏楽4名 ※現時点
②「教室（講習会）型」ではなく「指導者派遣型※」での実施
※兵庫県加古川市の事例有り

参 考

上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例をここに公布する。

令和 5 年 3 月 2 4 日

上尾市長 島 山 稔

上尾市条例第 2 号

上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例

(設置)

第 1 条 部活動の地域移行並びに地域におけるスポーツ及び文化に係る環境の一体的な整備を推進するため、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(定義)

第 2 条 この条例において「部活動の地域移行」とは、上尾市立の中学校（以下単に「学校」という。）における持続可能な部活動の実現及び教員の負担軽減を図るため、その活動の場を学校から地域に段階的に移行する取組をいう。

(所掌事務)

第 3 条 協議会は、上尾市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 学校における部活動の現状及び課題に関すること。
- (2) 部活動の地域移行の推進に係る体制の整備に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、部活動の地域移行の推進に関し教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 4 条 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内においてスポーツの振興に関する活動を行う団体を代表する者
- (3) 市内において芸術及び文化の振興に関する活動を行う団体を代表する者
- (4) 学校の校長、教員、部活動指導員（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 78 条の 2 の部活動指導員をいう。）その他の学

校関係者

(5) 学校に在学する生徒の保護者を代表する者

(6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱され、又は任命された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 協議会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の会議への出席等)

第8条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聴くことができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(上尾市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 上尾市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年上尾市条例第17号)の一部を次のように改正する。

第1条の2第27号の4の次に次の1号を加える。

(27)の5 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会委員

別表第1の27の4の項の次に次のように加える。

27 の5	上尾市立中学校部活動地域移行推進 協議会	
	委員長	日額 7,000円
	委員	日額 6,000円